

看護教育の内容と方法に関する検討会報告書概要

本検討会は、看護教育の充実・改善の方向性を示唆するこれまでの提言等を踏まえ、看護基礎教育で学ぶべき教育内容と方法について具体的な検討を行った。

I. 看護師教育の内容と方法について

1. 看護師教育の現状と課題

生活体験が乏しい学生から社会人経験のある学生まで多様化していること、カリキュラムが過密で学生が主体的に思考して学ぶ余裕がないこと、また、在院日数の短縮化等により臨地実習を効果的に行うことが困難であることなど、看護師教育を行う上での課題を整理した。

2. 看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標

看護師に求められる5つの実践能力として①ヒューマンケアの基本的な能力、②根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力、③健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力、④ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力、⑤専門職者として研鑽し続ける基本的能力を設定した。この能力を獲得するための教育内容を検討し、「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を新たに作成した。

3. 看護師教育における教育内容と方法

- 教育内容を横断して授業科目を設定する必要性や、対象者の成長発達段階に加えて様々な健康状態にある人についての理解を深める必要性、地域における療養の場の広がりに対応した教育の必要性を示した。
- 実践能力を育成するためには、実習施設や対象者の特性に合わせて、看護の領域を横断した教育内容で実習を行うことや、実践と思考を連動させながら学ぶことができるように、実習で体験したことについて振り返りを行うことが重要である。
- 臨地実習の方法については、1つの実習場で時間をかけて卒業時の到達目標に達するような実習の編成を行うことや、実習場での体験や獲得した能力を継続的に記録したもの（ポートフォリオ）の活用が効果的である。

4. 修業年限にとらわれない看護師教育で学ぶべき内容

看護師教育の修業年限は3年以上であるが、これにとらわれずに教育することとした場合の教育内容として、①読解能力や数的処理能力、論理的能力を高める初年次教育と教養教育、②今後の看護師の役割拡大を視野に入れた専門基礎分野の教育内容の充実、③養成所が設置されている地域の特性を踏まえた教育内容の充実をあげた。

II. 今後の保健師・助産師・看護師教育の教育内容と方法について

平成22年11月10日にまとめた本検討会第一次報告における保健師及び助産師教育についての検討結果もふまえ、今後の教育内容と方法についてまとめた。

1. 看護職員としての「能力」を育成する教育への転換

看護基礎教育の充実の方向性として「能力」を身につける教育が提言されていることを踏まえ、本検討会では、保健師・助産師・看護師に求められる実践能力を明らかにし、卒業時の到達目標を設定した。この卒業時の到達目標の達成のために、看護師等養成機関は学生が広い視野で深く看護を考えることができるように具体的な教育内容の設定と教育方法を工夫することが求められる。

また、保健師・助産師・看護師教育において今後強化すべき教育内容としては、①人間性のベースになる倫理性、人に寄り添う姿勢、②状況を見極め、的確に判断する能力、③コミュニケーション能力、対人関係能力を育成する教育、④健康の保持増進に関する教育、⑤多職種間の連携、協働と社会資源の活用及び保健医療福祉に関する法律や制度に関する教育、⑥主体的に関する態度を養う教育を挙げた。

2. 今後の課題

- 看護基礎教育を担う教員等には学生の能力を評価する方法の開発と研鑽が必要であること、また、実習指導に関わる教員等の数の充実や実習指導教員の質の向上など、教育体制の充実に向けた検討が必要である。
- 看護基礎教育の質の向上のため、養成所が自らの教育体制等を自己点検・自己評価するだけでなく、第三者評価の導入やその評価結果の公表することも今後の課題である。